

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	新川水再生プラザ第 1 処理施設ほか高圧電動機等点検業務	
発 注 課	新川水処理センター	
選 定 事 業 者	株明電エンジニアリング北海道支店	135467
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本業務は、施設の運転監視制御システムの機能、耐久性、信頼性などを維持するため、システム全般の点検・調整等を行うものである。 履行にあたっては、常用の対象機器を一時的に運転停止して迅速かつ確実に実施する必要があり、当該高圧電動機及び起動制御装置等に関するシステムの設計情報・ノウハウを有することが必要不可欠である。 上記業者は、当該設備に関する他の業者が知り得ない設計情報・ノウハウを有する製造業者である株明電舎から保守業務を移管され、履行に係る技術情報及び技術力を有し、的確かつ信頼性の高い履行が実施できる唯一の業者であることから特定と致したい。		
根 拠 法 令	地方公営企業法施行令第21条の13第 1 項第 2 号	